

漁業者の皆さんへ

新たな省エネ機器導入支援について

7月から強い水産業づくり交付金を活用できます

【支援対象機器】

○ LED集魚灯



○ 省燃油型船内機・船外機



【手順の流れ】

まずは…

・漁協や市町村の水産担当者に、「導入したい」と伝えてください。

① 施設導入漁業者のグループ化

- ・漁協等が調整し、漁船5隻以上でグループを結成してもらいます。
- ・グループ全体で、導入経費等を見積ります。
- ・市町村や漁協等が、協議会の設立を準備します。

② 産地協議会の設立

- (メンバー)
- ・市町村 ・漁協(漁連) ・上記①の漁業者グループ 等
 - ・具体的に、導入する機器の整備年度や使用方法、成果目標等について検討し、省エネによる所得の向上を目指した5年間の活動計画をまとめます。

③ 水産庁の公募に応募

④ 水産庁が承認、事業スタート！

具体的な支援対象のイメージ

「ソフト」(講習会など)と「ハード」(機器整備)の両方で支援が受けられます。

ソフト事業 ※最初の3年間の取組に対して支援

産地協議会単位で、例えば省エネに関する検討会(機器導入の効果検証等)や、技術講習会の開催、漁獲物のマーケティング活動等を行う場合に支援します。
【交付率】定額(1/2以内)

・国費の上限:1年あたり250万円



・ソフトのみは可
・ハードのみは不可

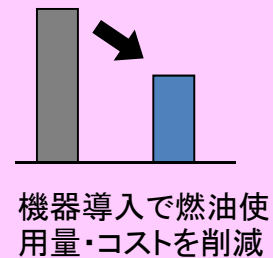
ハード事業 ※最初の3年間のいずれかの年度に対して支援

グループでLED集魚灯等を漁船に導入する場合に支援します。
【交付率】定額(1/2以内(ただし、沖縄県は2/3以内、離島は5.5/10以内))

★実施にあたっては、いくつか要件があります。

(例えば)

- ・機器は、5年以上使用していただきます。
- ・機器の導入によって、燃油コストを削減し、3%以上所得をアップさせる目標を設定する必要があります。



所得の向上の実現を目指しましょう!

詳しくは、お近くの漁協・漁連・市町村の水産担当もしくは水産庁防災漁村課(TEL 03-6744-2391)までお問い合わせください。